

平成 29 年度鹿児島県森林技術総合センター研究生募集要項

1 募集目的

鹿児島県森林技術総合センターにおいて森林・林業に関する知識及び技術を実地に修得させ、優秀な林業後継者及び林業技術者の養成を図る。

2 募集人員

若干名

3 修業期間

1 年（平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月まで）

4 入所資格

(1) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）による高等学校を卒業した者（平成 29 年 3 月卒業見込みの者を含む。）又はこれと同等以上の学歴を有する者で、次の各号に該当する者

ア 県内に居住する者

イ 入所期日において、年齢が 18 歳以上で心身が健全である者

ウ 修得後、鹿児島県内において林業振興に携わる意志があると認められる者

(2) 前項に関わらず、鹿児島県森林技術総合センター所長（以下「所長」という。）が適当と認める者

5 提出書類

入所願書（別記第 1 号様式）に次の書類を添えて、6 に記載する募集期間内に鹿児島県森林技術総合センターに必着するよう提出すること。

(1) 履歴書（自筆）

(2) 健康診断書

(3) 学業成績証明書

(4) 返信用 82 円切手 1 枚

(5) 写真 2 枚（出願前 6 か月以内に帽子を着けずに撮影した正面上半身像の手札型のもの（縦 4 c m × 横 3 c m ））

6 募集期間

平成 28 年 12 月 8 日（木）から平成 29 年 3 月 14 日（火）まで

7 選考試験

(1) 日時 平成 29 年 3 月 16 日（木） 午前 10 時から正午まで

(2) 場所 鹿児島県森林技術総合センター 2 階会議室

(3) 科目 作文・面接試験

8 許可通知

入所許可者に対し、3 月下旬までに郵便で通知する。

9 その他

(1) 修業期間中は寄宿舍（森の研修館かごしま）に入舎すること。ただし、特別の理由により所長の許可を受けた者は、この限りでない。

- (2) 入舎時の食事等の経費は、各自の負担とする。
- (3) 入所は4月上旬とし、日時は入所許可通知と同時に連絡する。

10 問い合わせ先

鹿児島県森林技術総合センター庶務部

〒899-5302 鹿児島県始良市蒲生町上久徳182-1

TEL 0995-52-0074

ホームページアドレス www.kpftc-pref-kagoshima.jp/